

市の将来都市像  
多摩丘陵にはばたく  
市民文化都市

## 来春から学校選択制度がスタート

◇ 対象者は小・中学校の新一年生 ◇  
◇ どの学校でも選べる制度です ◇



### 学校選択制度とは

市立小・中学校は、住んでいる所で入学する学校(指定校)が定められています。この学校選択制度は入学に際し、保護者やお子さんが自ら希望し指定校以外の学校への入学を選択できる制度です。

町田市教育委員会では、2002年7月、保護者、町内会・自治会、学校長等の代表で組織した「町田市立小・中学校選択制度検討委員会」を設置し、学校選択制度について検討を重ねてきました。  
2003年3月この検討委員会から、現在の通学区は維持したうえで、多様な住民の要望に応えるためには学校選択制度を導入すべきである、との報告を受けました。教育委員会では、この報告をもとに通学区制度の弾力化をさらに発展させた制度として、学校選択制度を2004年4月から実施することにしました。  
町田市の学校選択制度の概要について紹介いたします。

希望する方のみ手続きが必要で  
現在の通学区区域は変わりません

学校を選択できる対象学年は

2004年4月に入学する新小1年生、新中学1年生です。2年生以上の児童・生徒は、対象にはなりません。

選択できる学校の範囲は

すべての市立小・中学校から選択できます。なお、通学区は、現状のまま維持していきますので、指定校の小・中学校に入学される場合は、特別な手続きをすることなく、入学することができます。

対象者への連絡は

9月1日、申請書類を新小1年生の保護者の方には、自宅へ郵送します。新中学1年生の保護者の方には、在学する小学校を通じてお子さんにお渡しします。なお、お子さんが市外の公立小・中学校や私立学校に通学されている方には、自宅へ郵送します。

学校選択の手続きは

通学区の指定校以外の小・中学校に入学を希望する保護者の方のみ、申請期間内に申請書提出等の手続きが必要となります。学校選択を希望される場合の申し込みから入学決定までの手続きは、下記実施スケジュールをご覧ください。

なお、指定校に入学される方は、手続きはおりません。

学校選択にあたって

学校選択を希望することができます。中学校は1校です。学校を選択するにあたっては、保護者自身

の目で学校を確認することができます。また、通学区外から学校選択により入学できる人数(受入枠)を各小・中学校ごとに設定します。この受入枠を超えた場合は公開抽選を行います。

この学校選択によって、通学区距離が遠距離になることもあり、お父さんもお母さん、ご家庭で十分に話し合いをして下さい。遠距離の場合でも、自転車による通学は認められていません。

なお、学校選択により通学区外からの通学の場合には、通学費の一部を補助する通学費補助金支給制度の対象にはなりません。

学校の公開は

保護者やお子さんが、学校を選択するにあたって参考となるよう、9月に学校公開を行います。公開は、各学校2回程度予定しています。

お子さんに障がいがある場合は

お子さんに障がいがあり、お子さんの入学についてご相談のある保護者の方は、指導課就学相談係(☎724・2180)までご相談下さい。

9月1日号広報まちだ第2部「まちだの教育」をご覧ください。

学校選択の手続き、通学区外から入学できる人数、学校公開日の日程等は、「まちだの教育」に掲載します。学校選択制度についてのお問い合わせは、学務課(☎724・2176)へ。

### 実施スケジュール

9月1日  
制度案内文、選択希望申請書、学校公開日一覧を、対象者へ送付

9月8日～19日(予定)  
学校公開

9月16日  
希望申請受付開始

10月17日  
希望申請受付締切

11月初旬  
受入枠を超えた学校の公開抽選

11月中旬  
選択希望結果の通知発送

11月下旬～2月  
各学校の入学説明会

1月20日  
就学通知書・入学通知書発送

4月6日(予定) 小学校入学式  
4月7日(予定) 中学校入学式

本日の新聞には町田市庁舎問題検討委員会の「当面のまとめ」を掲載した広報第2部が折り込まれています。ぜひご覧ください。

本日の広報紙には特集「夏休み子どもフェア2003」を掲載しています。ご覧ください。